

－ 医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。 －

「使用上の注意」改訂のお知らせ

2019年4月

セフェム系抗生物質製剤

メイセリン[®] 静注用1g

注射用セフミノクスナトリウム水和物

発売元 **沢井製薬株式会社**
大阪市淀川区宮原5丁目2-30
製造販売元 **Meiji Seika ファルマ株式会社**
東京都中央区京橋 2-4-16

この度、標記製品の「使用上の注意」を改訂致しますのでお知らせ申し上げます。
今後のご使用に際しましては、新しい添付文書をご参照賜りますようお願い申し上げます。

I. 改訂内容(該当部分のみ)

改訂後	改訂前
禁忌 (次の患者には投与しないこと) 本剤の成分に <u>対し過敏症</u> の既往歴のある患者	禁忌 (次の患者には投与しないこと) 本剤の成分による <u>ショック</u> の既往歴のある患者
原則禁忌 (次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること) セフェム系抗生物質に <u>対し過敏症</u> の既往歴のある患者	原則禁忌 (次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること) <u>本剤の成分又はセフェム系抗生物質に</u> 対し過敏症の既往歴のある患者

————— : 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知による改訂箇所

~~~~~ : 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知による削除箇所

### II. 改訂理由

#### ●厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知による改訂

##### 「原則禁忌」から「禁忌」への移行

平成30年度第12回医薬品等安全対策部会安全対策調査会(平成31年3月11日開催)において、「原則禁忌」の項に記載されている事項のうち、「禁忌」の項に移行することが適当と考えられる記載について、類薬の添付文書における「禁忌」の記載等を考慮し検討された結果、「原則禁忌」から「禁忌」に移行することが適当であると判断されたため、使用上の注意を改訂しました。

PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」(<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>)に最新添付文書情報が掲載されます。あわせてご利用下さい。